



諮問書

保 子 保第109号
平成21年8月3日

京都市プール制検討委員会 様

京都市民間保育園職員給与等運用事業（プール制）の在り方について（諮問）

次のとおり諮問しますので、審議の上、答申してください。

記

1 時代の要請に応えるプール制の今後の在り方について

（諮問理由）

社団法人京都市保育園連盟（以下「連盟」という。）が運営する京都市民間保育園職員給与等運用事業（以下「プール制」という。）は、民間保育園に支出される国基準の保育所運営費（以下「国基準運営費」という。）の人件費部分を、各保育園が連盟に拠出し、本市の単費援護費と合わせてプールし、一定の精算基準に基づいて再配分するシステムです。

この制度は、民間保育園の相互扶助の精神に基づき、民間保育園が経費を拠出しあつて、余裕のある園から不足気味の園へ経費を再配分し、京都市民営保育園全体として、統一した「配置基準」と「給与体系」を維持しようとするものであり、昭和47年から実施されてきました。

京都市は、この制度を支える立場から、約40億円（21年度予算）を確保して単費援護を行っています。

しかし、制度創設後40年近くが経過する中で、このプール制の在り方について、様々な意見や課題としての指摘（『現在においても各園の相互扶助を前提とした制度といえるのか』『現行の配分基準は本当に公平なのか』『もっと各保育園の自由裁量が働く余地を多くできないのか』『多機能な保育需要に各保育園の創意工夫で応えられるシステムとして構築できないか』など）が多く寄せられるようになっていきます。

また、連盟における不透明な経理処理に端を発して、連盟に対する財政的援助について本市の監査委員による「特別監査」が実施され、先般その結果が報告されました。報告においては、プール制の支援について一定の見解が示されており、今後この見解に沿ったプール制の在り方を検討する必要も出てきています。

そこで、今日的視点に立って、現行プール制の検証を行い、今後の在り方を検討するとともに、時代の要請に応える多様な保育を支えるための仕組みを構築することを目的として、諮問するものであります。

京都市長

門川 大作